

# ぼらんていあだより

NO.102

令和5年 春 号

発行：加賀市ボランティアセンター  
〒922-0811 加賀市大聖寺南町二11-5  
(社会福祉法人 加賀市社会福祉協議会内)  
《TEL》(0761) 72-1500  
《FAX》(0761) 72-1244  
《E-mail》info@kagavc.jp



ボランティア活動中の方、今から活動をお考えの方、関心のあるボランティアがありましたら、どうぞご参加下さ～い。

## 募集 ボランティアポイント制度

### ～介護支援ボランティア登録募集～

ボランティア活動を通じて、地域貢献や社会活動に参加することで、高齢者がより健康で生きがいのある暮らしを送ることを目的に、加賀市ボランティアポイント制度（介護支援ボランティア）を実施しており、介護支援ボランティアの登録を受付けております。介護支援ボランティアに登録し、受入施設等でボランティア活動をするとポイントがもらえます。一定のポイントが貯まると、申請によりポイントを現金に交換できます。

#### ●ボランティア登録できる方

加賀市内にお住いの40歳以上の方で、  
要支援・要介護認定を受けていない方

※介護保険被保険者証（ピンク色）と登録料 100円（保険料として）  
を社会福祉協議会へお持ち下さい

【申込・問合せ先】

加賀市社会福祉協議会 ☎0761-72-1500



## 赤い羽根共同募金 助成金(第2次)申請の募集

令和5年度に、社会福祉を目的とする市内のボランティア団体などが行う事業等に対し、赤い羽根共同募金を助成します。

募集期間 令和5年3月1日(水)～5月31日(水)

※詳細については、下記へお問い合わせください。

石川県共同募金会加賀市共同募金委員会  
(加賀市社会福祉協議会内)

電話 72-1500



## ボランティアに関する相談は...

加賀市社会福祉協議会ボランティアセンターでは、ボランティアに関する相談、活動紹介などをおこなっております。どうぞご利用下さい。

時間 月～金(祝日を除く)

午前8時30分～午後5時15分

場所 加賀市社会福祉協議会

電話 72-1500



# 令和5年度

## ボランティア保険 手続き開始



ボランティア活動中に起こるさまざまなケガや事故に対応した、無償で活動するボランティアの方々を補償する保険です。

個人または団体で加入できます。この保険は補償期間が1年のため、昨年度加入者は更新手続きが必要です。

保険料350円（補償期間 令和6年3月31日まで）

※県・市の助成制度があります。詳しくはお問い合わせください。

【初めて加入される方へ】

①氏名・住所・電話番号・生年月日（団体の場合は名簿）

②保険料×加入人数分

※①・②が必要です。

保険は  
任意加入です！



詳しくは、ボランティアセンターまでお問い合わせください。

【お問い合わせ・お申込み】

加賀市社会福祉協議会 ボランティアセンター

電話 72-1500

## 第40回「老後を豊かにするボランティア活動資金」助成事業のお知らせ

地域共生社会の実現につながる活動を行っている高齢者中心のボランティアグループ及び高齢者を主な対象として活動するボランティアグループに対し、利他性を有する活動にて継続的に使用する用具、機器類の取得資金を助成します。

★助成金額★ 上限10万円

★応募期限★ 令和5年5月19日（金）（必着）

★問い合わせ先★ みずほ教育福祉財団 福祉事業部 ☎03-5288-5903

E-mail : [fjp36105@nifty.com](mailto:fjp36105@nifty.com) ホームページ : <http://www.mizuho-ewf.or.jp>

※詳しくは、上記ホームページ等によりご確認ください。

※社協の推薦が必要となりますので、申請時に社協へお問い合わせください。

掲載希望の方は  
ご連絡ください♪



編集後記：新型コロナウイルスの感染者は少しずつ減少していますが、インフルエンザの感染もあり、マスクの着用、手洗い、消毒などまだまだ注意が必要です。まだ寒い日が続きますが、少しずつ気候が穏やかになり、厳しい冬から暖かい春の訪れが待ちどおしいです(^)🌸